

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成26年11月6日(2014.11.6)

【公開番号】特開2014-145585(P2014-145585A)

【公開日】平成26年8月14日(2014.8.14)

【年通号数】公開・登録公報2014-043

【出願番号】特願2014-79400(P2014-79400)

【国際特許分類】

F 25 D 23/00 (2006.01)

F 25 D 17/08 (2006.01)

【F I】

F 25 D 23/00 302M

F 25 D 17/08 307

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月22日(2014.9.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

チルド室、このチルド室に隣接して設けられた野菜室を有する冷蔵庫本体と、

前記チルド室の奥に配置され、除菌成分を発生する除菌成分発生手段と、

前記チルド室に備えられた容器と、を備え、

前記チルド室の底部には、前記容器で塞がれない位置に位置させて、当該チルド室と前記野菜室とを連通させる連通口が設けられ、

前記除菌成分発生手段にて発生した除菌成分を、前記チルド室に供給するとともに、前記野菜室にも供給する構成としたことを特徴とする冷蔵庫。

【請求項2】

前記チルド室の隣に卵ケースがあって、前記除菌成分は前記卵ケースにも供給されることを特徴とする請求項1記載の冷蔵庫。

【請求項3】

前記除菌成分発生手段にて発生した除菌成分を前記容器内に吹き出す吹出口が設けられ、

前記容器の後ろ上部には切れき部が形成されていて、

前記吹出口から吹き出された除菌成分は前記切れき部から前記容器内に供給されることを特徴とする請求項1または2記載の冷蔵庫。

【請求項4】

前記吹出口は筒状をなしていることを特徴とする請求項3記載の冷蔵庫。

【請求項5】

前記チルド室には、当該チルド室内の空気の出口となる空気出口が設けられていることを特徴とする請求項1から4のいずれか一項に記載の冷蔵庫。

【請求項6】

前記チルド室を冷却する冷却器を備え、

前記除菌成分発生手段は、前記冷却器の除霜水を貯留する貯水部を有し、その貯水部内の水をミスト化して除菌成分を含むミストを前記チルド室および前記野菜室に供給することを特徴とする請求項1から5のいずれか一項に記載の冷蔵庫。

【請求項 7】

前記冷却器は、前記チルド室の後方に配置されていることを特徴とする請求項 6 記載の冷蔵庫。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本実施形態の冷蔵庫によれば、チルド室、このチルド室に隣接して設けられた野菜室を有する冷蔵庫本体と、前記チルド室の奥に配置され、除菌成分を発生する除菌成分発生手段と、前記チルド室に備えられた容器と、を備える。前記チルド室の底部には、前記容器で塞がれない位置に位置させて、当該チルド室と前記野菜室とを連通させる連通口が設けられている。前記除菌成分発生手段にて発生した除菌成分を、前記チルド室に供給するとともに、前記野菜室にも供給する構成とする。